

県本部・活動拠点本部会議(8月12日・夕)議事要旨

■決まったこと、全体への連絡事項

- ・ 避難者がアセスメント疲れにならないよう、他職種のアセスメントを共有するなど、避難者への配慮を。
- ・ 日報のフォームは活動チーム単位での記載を(県が分かれる・混ざるは問わない)。

■各拠点からの報告 ※特記事項

● 八代地域

- ・ なんでも相談実施し(13件)、5件つなぐ。第五中、太田、鏡小でも相談を実施検討。
- ・ 鏡小に避難する障害者を含む家族へのケアは今後要注視。

● 宇城地域

- ・ 本日より、包括の後方支援開始、訪問対応を行う。
- ・ ヘルパーからの依頼により在宅避難する高齢者への支援実施。脱水症で危険な状態を DMAT につなぎ、災害関連死を防ぐ。

● 氷川地域

- ・ 医療関係との連携が取れていない状況。明日以降改善。
- ・ 社協より、包括の支援希望あり。個別支援訪問について今後調整。
- ・ 宮原福祉センターへの応援は、介護福祉士会と連動して対応。今週のみシフト確定で、次週以降は別途調整。

■今後検討が必要な事項

1. 要配慮者の定義

→聞き取る人によって判断が異なるため、表現があいまいな可能性あり。

2. 氷川地域での包括後方支援

→DWAT による包括への支援は宇城の例が始まるが、まだ具体的なイメージがないことと、明日から高知県が加わり体制が変わるため、一度、本部が氷川町社協と実態等を調整。明日 13 日に駒井が県社協職員とともに、社協担当者と打ち合わせ。